

平成29年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

平成29年2月24日（金曜日）

議事日程第1号

平成29年2月24日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（22日間）
- 第 3 議長報告
- ・専決処分報告（法第180条関係）
 - ・平成28年度定期監査（前期）報告書
 - ・例月現金出納検査結果
 - ・議会動静報告書
- 第 4 市政報告
- 第 5 大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙
- 第 6 報告第 1号 専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号））
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 1号 財産の取得について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第 2号 財産の取得について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第 3号 財産の取得について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第 4号 財産の取得について
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第 5号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）
- （説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第12 議案第 6号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（説明）

- 第 1 3 議案第 7 号 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 1 4 議案第 8 号 大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 9 号 大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定につ
いて (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 0 号 大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の
制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 1 号 大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制
定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 2 号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について
(説 明)
- 第 1 9 議案第 1 3 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につい
て (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 4 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正
する条例の制定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 5 号 大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定に
ついて (説 明)
- 第 2 2 議案第 1 6 号 大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定について
- 第 2 3 議案第 1 7 号 大仙市アーカイブズ条例の制定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 1 8 号 大仙市雪対策基本条例の制定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 1 9 号 大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定について
(説 明)
- 第 2 6 議案第 2 0 号 町の区域の変更について (説 明)
- 第 2 7 議案第 2 1 号 市道の路線の認定及び廃止について (説 明)
- 第 2 8 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについ
て (説 明)
- 第 2 9 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への
繰入れについて (説 明)

第 3 0	議案第 2 4 号	平成 2 9 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 1	議案第 2 5 号	平成 2 9 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 2	議案第 2 6 号	平成 2 9 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 3	議案第 2 7 号	平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 9 号)	(説 明)
第 3 4	議案第 2 8 号	平成 2 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 3 5	議案第 2 9 号	平成 2 8 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 3 6	議案第 3 0 号	平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 3 7	議案第 3 1 号	平成 2 8 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 3 8	議案第 3 2 号	平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	(説 明)
第 3 9	議案第 3 3 号	平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	(説 明)
第 4 0	議案第 3 4 号	平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	(説 明)
第 4 1	議案第 3 5 号	平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 4 2	議案第 3 6 号	平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 4 3	議案第 3 7 号	平成 2 9 年度大仙市一般会計予算	(説 明)
第 4 4	議案第 3 8 号	平成 2 9 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説 明)
第 4 5	議案第 3 9 号	平成 2 9 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(説 明)
第 4 6	議案第 4 0 号	平成 2 9 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算	(説 明)
第 4 7	議案第 4 1 号	平成 2 9 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)

第48	議案第42号	平成29年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説明)
第49	議案第43号	平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計予算	(説明)
第50	議案第44号	平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	(説明)
第51	議案第45号	平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	(説明)
第52	議案第46号	平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算	(説明)
第53	議案第47号	平成29年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説明)
第54	議案第48号	平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	(説明)
第55	議案第49号	平成29年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説明)
第56	議案第50号	平成29年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説明)
第57	議案第51号	平成29年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説明)
第58	議案第52号	平成29年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説明)
第59	議案第53号	平成29年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説明)
第60	議案第54号	平成29年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説明)
第61	議案第55号	平成29年度市立大曲病院事業会計予算	(説明)
第62	議案第56号	平成29年度大仙市上水道事業会計予算	(説明)
第63	議案第57号	平成29年度大仙市簡易水道事業会計予算	(説明)
第64	公共施設等総合管理計画調査特別委員会の最終報告		

出席議員（26人）

1番	佐藤芳雄	2番	秩父博樹	4番	佐藤隆盛
5番	後藤健	6番	佐藤育男	7番	石塚柏
8番	藤田和久	9番	佐藤文子	10番	小山緑郎
11番	茂木隆	12番	橋村誠	13番	古谷武美
14番	金谷道男	15番	高橋幸晴	16番	富岡喜芳
17番	大野忠夫	18番	小松栄治	19番	渡邊秀俊
20番	佐藤清吉	21番	児玉裕一	22番	高橋敏英
24番	大山利吉	25番	本間輝男	26番	鎌田正
27番	橋本五郎	28番	千葉健		

欠席議員（０人）

遅刻議員（０人）

早退議員（０人）

説明のため出席した者

副市長 (市長職務代理者)	久米正雄	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁
健康福祉部長	小野地淳司	農林部長	今野功成
経済産業部長	小野地洋	建設部長	朝田司
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	伊藤雅己
生涯学習部長	山谷喜元	総務課長	福原勝人

議会事務局職員出席者

局長	伊藤義之	参事	堀江孝明
主幹	齋藤孝文	副主幹	富樫康隆
主席主査	佐藤和人		

午前１０時００分 開 会

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより平成２９年第１回大仙市議会定例会を開会いたします。

大仙市長職務代理者から招集の挨拶があります。久米副市長。

【久米市長職務代理者 登壇】

○市長職務代理者（久米正雄） 皆さんおはようございます。

今次定例会は、市長が病氣療養中のため、私から招集させていただきました。

議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分報告１件、条例

案 14 件、単行案 11 件、補正予算案 11 件、当初予算案 21 件の合計 58 件であります。

このほか、準備が整い次第、西仙北地域の暁橋の補修工事請負契約の締結にかかわる単行案 1 件及び除雪機械 2 台の取得にかかわる単行案 1 件の合計 2 件を追加提案させていただきたいと存じます。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、この場をお借りし、市長の病気療養などについて、ご報告申し上げます。

市長は、体調に不安を感じ、1 月 31 日に医療機関を受診したところ、今月末まで療養を要するとの診断を受けました。

これに伴いまして、市長から公務に当たることができないため、職務代理者を設置するよう指示を受けたことから、現在、私が職務代理者として公務に当たっております。

今後の状況につきましては、わかり次第、改めてご報告させていただきたいと存じます。

次に、老松副市長の退職についてであります。

去る 2 月 7 日、副市長の老松博行氏から、一身上の都合による退職の申出がありました。この申出について承認し、老松副市長は、2 月 8 日をもって退職したことをご報告させていただきます。

なお、水道局長につきましては、現在、病気療養中のため、本会議を欠席させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

以上、ご報告申し上げ、招集の挨拶といたします。

【久米市長職務代理者 降壇】

午前 10 時 02 分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を開きます。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 7 番石塚柏君、8 番藤田和久君、9 番佐藤文子さんを指名いたします。

○議長（千葉 健） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から３月１７日までの２２日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は２２日間と決定いたしました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

はじめに、議員の閉会中の辞職許可報告を行います。

武田隆議員から、平成２９年２月１日をもって辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、同日付で許可いたしました。

次に、欠員となりました議会改革推進会議委員を、同設置規程第３条第２項により、７番石塚柏君を指名いたしましたので報告いたします。

また、議会の委任による専決処分報告が大仙市長職務代理者から、平成２８年度定期監査報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

さらに、１２月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第４、大仙市長職務代理者から市政報告の申し出がありますので、これを許します。久米副市長。

【久米市長職務代理者 登壇】

○市長職務代理者（久米正雄） 平成２９年第１回市議会定例会にあたり、主要事業の進捗状況並びに平成２９年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

まずはじめに、先ほどの招集挨拶でもご報告申し上げましたが、栗林市長の病氣療養について申し上げます。

議員各位におかれましては、既にご承知のとおり、現在、栗林市長が病氣療養に専念するため公務を離れており、市長が復帰するまでの間、私が職務代理者としてその任に当たっております。

また、老松副市長については、一身上の都合により、２月８日付で退職しております。

特別職の2人が不在となり、議員各位をはじめ市民の皆様には、大変なご心配をお掛けしておりますが、栗林市長の不在の間、事務の執行に滞りがないよう、引き続き、職員とともに全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、主要事業の進捗状況についてご報告いたします。

はじめに、2月20日現在の雪対策の状況についてであります。

累加降雪量については、4.5mで平年の92%となっております。

雪害の状況については、人的被害が死亡1件、重傷11件、軽傷4件となっているほか、空き家の倒壊が2件発生しております。

道路除雪については、平年同時期より5回少ない21回の一斉出動を行っております。

市といたしましては、防災ネットだいせんをはじめとした雪下ろし注意喚起広報の実施や危険な空き家の見回りなどを行い、被害の防止に努めるとともに、引き続き、万全な除排雪体制を維持し、市民の安全確保を図ってまいります。

昨年度創設した「高齢者等雪対策総合支援事業」については、延べ813世帯から利用申請があり、その内訳は、間口除雪が459世帯、雪下ろし事業者の割り当て希望が481世帯となっており、これに対応する雪下ろし登録事業者は107事業者となっております。本事業の実施状況については、間口除雪が延べ約9千回、雪下ろしが151件となっております。

なお、市民が冬期間においても安全・安心に生活できるよう、市民、事業所、行政、自治会等が一体となり、協働で雪対策に取り組むため「雪対策基本条例」を制定することとしており、今次定例会に条例案を上程しております。

次に、花火産業構想の進捗状況についてであります。

第16回国際花火シンポジウムについては、4月24日の開会まで残すところ2カ月となりました。

国際花火シンポジウムは、世界各国の花火関係者や研究者が一堂に会する国際会議で、花火に関する科学技術や安全性、芸術性などに関する研究発表、花火業者による製品紹介や商談取引などが行われるトレードショーが、大曲市民会館小ホールと大曲交流センターを会場に開催されます。4月29日までの期間中には、県の協力のもと県立農業科学館で参加者歓迎パーティーを開催するほか、旧池田氏庭園の観覧やまほろば唐松で薪能鑑賞を行うオプションツアーを実施するなど、本市の魅力を参加者にPRする観光

イベントも準備しております。

また、シンポジウム参加者と市民との交流機会を創出し、市民の歓迎ムードを醸成するため、大曲ヒカリオを会場に市主催による伝統芸能発表や飲食を提供する歓迎イベントを開会前日の２３日に開催する予定であります。

シンポジウムへの参加者の登録状況については、１２月３日から参加者登録及びトレードショーの出展登録が開始され、２月１５日現在、シンポジウム参加者は１８９人、トレードショー出展業者は２８社となっております。また、宿泊予約の状況については、２月１５日現在で、国内外２９カ国の３３１人となっております。

シンポジウム期間中の花火打上については、２５日と２７日から２９日までの合計４日間、全国花火競技大会と同じ会場で、「第１６回国際花火シンポジウム 大曲の花火～春の章～」と題した花火大会を開催いたします。

大会テーマを「世界の花火 日本の花火」とし、スペインやメキシコなどの海外花火業者５社による国際色豊かな花火と、歴代の内閣総理大臣賞受賞者や地元花火業者による日本の技術の粋を集めた花火が共演するほか、春らしい演出も交えた内容となっております。シンポジウム参加者から「日本の花火」「大曲の花火」を鑑賞いただき、その技術力や芸術性が世界に発信されることで、今後の観光振興につながるものと期待しております。

なお、「春の章」における海外からの花火玉の輸送や参加者の受入態勢の整備などにかかわる年度内の準備経費については、本日の議決案件として関連予算の補正をお願いしており、財源としては、国の第２次補正予算による東北観光復興対策交付金の活用を予定しております。

開会まで残りわずかとなりましたが、大仙市が一体となってシンポジウム参加者をおもてなしの心でお迎えするため、今後も関係機関並びに市民団体等と協力しながら準備を進めてまいります。

構想の施策１「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」にかかわる事業のうち、花火をモチーフとしたデザインの導入については、「毎月花火の上がるまち」を効果的に発信するためのロゴマークを新たに作成しており、５０ｃｃ以下の原動機付自転車用オリジナルナンバープレートや市内の案内サインなどに活用していくこととしております。

施策２「花火を支える人材育成・研究開発の場の創出」にかかわる事業のうち、花火

を支える人材の育成については、3月14日に足利工業大学の丁教授を講師に迎え、昨年9月に実施した資格取得講座及び高校生を対象とした煙火学出前講座に続き、市内及び美郷町の花火会社の社員を対象とした火薬の安全な取り扱いに関する講習会を開催する予定であります。

花火の共同研究開発については、大曲の花火協同組合が足利工業大学の協力のもと、「白に近い桃色の花火」と昨年度から継続となる「明るく濃い青色の花火」の開発を行っており、3月18日に開催される新作花火コレクションにおいて研究成果を披露する予定であります。

施策4「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」にかかわる事業のうち、国内外に向けた観光情報の発信については、本市の観光情報への入口として、花火の自動撮影機能、本市の花火大会において、ドローンや360度カメラで撮影した特殊映像、観光情報を盛り込んだスマートフォン用アプリ「大仙花火カメラ」を新たに開発し、2月17日から公開しております。

おみやげ商品の開発については、本市の農水産物を原材料としたおみやげ商品のブランド立ち上げを目指し、商品開発の専門家を入れながらブランドコンセプト及び商品開発計画の作成作業を進めております。

花火玉の原料開発については、秋田県立大学が南外地域及び西仙北地域の炭窯を使い、花火に適した松炭の焼き方と製造条件の研究を行っており、同大学の栗本康司^{やすじ}教授を講師に招き、2月28日に花火関係者、林業関係者などを対象に中間報告会を開催することとしております。

また、新作花火コレクションでは、大曲の花火協同組合が市内の松炭を使った花火を打ち上げる予定であります。

次に、総務部関係についてであります。

3回目となる「大仙市いっせい防災行動訓練」については、前回は約6千人を上回る2万7,979人の参加をいただき、1月23日に実施しております。冬期間における地震の発生を想定し、自主防災組織、小・中学生など多くの市民が身を守る基本的な動作を確認したほか、プラスワン訓練として、神岡庁舎に災害対策本部を設置し、災害時相互応援協定を締結している神奈川県座間市との連携による災害対策本部設置運営訓練などを実施しております。

「公共施設等総合管理計画」については、6月に市議会にお示しした計画案にかかわ

る地域協議会への説明やパブリックコメントを10月まで実施しております。併せて、市議会の「公共施設等総合管理計画調査特別委員会」から最終報告をいただくこととしており、これらの意見等を反映させながら、来月には策定を完了することとしております。

公文書館の整備については、改修工事が今月末で完了する見込みであり、今次定例会に名称を「大仙市アーカイブズ」、開館日を本年5月3日とすることなどを盛り込んだ条例案を上程しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

国が消費税率の引き上げによる影響の緩和策として実施している平成28年度臨時福祉給付金については、1月末現在の申請率が94.2パーセントとなっております。

また、国の第2次補正予算による経済対策臨時福祉給付金については、対象者1人当たり1万5千円が支給されることとなっております。対象と見込まれる方には、2月下旬から順次申請書を発送し、3月1日から受付を開始することとしております。

次に、農林部関係についてであります。

大豆振興については、市内4地域に設置した各実証ほ場の結果を踏まえ、2月9日に実績検討会を開催しております。平成28年産大豆は、天候に恵まれた昨年度には及ばないものの、比較的高い収量が見込まれることから、これまで実施してきた大豆栽培モデル対策事業が農家の栽培技術の向上に結びついたものと考えております。

なお、転作作物としての取組面積が増加したことに加え、当初見込んだ収量を上回る見込みであることから、市独自の大豆栽培モデル対策事業の補助金について、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

県内一の生産量を誇る枝豆については、JA秋田おぼこが、さらなる増産に向けた生産体制の強化を図るため、旧中仙営農センター内に枝豆選別機を導入する計画が国の産地パワーアップ事業に採択される見通しとなったことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

畜産振興については、協和地域小種地区において、農業法人による200頭規模の繁殖用牛舎を整備する計画が、今般、国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に採択される見通しとなったことから、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

農業生産基盤の整備については、県営ほ場整備事業が市内16地区で実施されておりますが、来年度に向けた国の第2次補正予算が示されたことから、今次定例会に予算の

補正をお願いしております。

次に、経済産業部関係についてであります。

インバウンド観光の推進については、観光物産協会の事業として、中和国際青年商會と長年にわたり交流している大曲青年会議所の協力をいただき、担当職員が2月9日から12日まで台湾新北市を訪問し、台湾の旧正月行事でミニ紙風船が上げられる「びんしーてんとうさい平溪天燈祭」において、太田の火まつりの紙風船を上げ、本市をPRしております。

また、国際花火シンポジウムや本市の観光資源のPRについては、3月18日及び19日の2日間、JR東日本が本年4月から6月まで実施する「秋田県大型観光キャンペーン」のオープニングイベントに参加するほか、4月4日から9日には、仙台市の東北電力グリーンプラザにおいて、本市と仙北市、美郷町、大曲商工会議所及び東北電力大曲営業所の共催による「花びまつり～大仙・仙北・美郷の観光と物産展～」を開催することとしております。

地域間交流については、昨年12月26日から28日までの3日間、友好交流都市である神奈川県座間市との青少年交流事業を行い、座間市からは中・高・大学生と引率を含め22名が本市を訪れ、本市の小・中・高校生13名と「きりたんぼ作り」やスポーツレクリエーションなどを通じて交流を深めております。

国際交流については、友好交流都市である韓国唐津市が「機池市綱引き民俗祭り」のユネスコ世界無形文化遺産への登録を記念し、4月に「機池市綱引博物館」をリニューアルオープンする予定であります。これに併せて、「刈和野の大綱引き」に関する特別展が開催されることから、「刈和野大綱引保存会」の協力をいただき、4分の1スケールの大綱や半纏、提灯など、各種資料を提供しております。

また、「大仙市国際交流協会」においては、1月16日から23日までの8日間、韓国LABOの訪問団11名を受け入れ、日本の文化の体験やスキーによる学校交流及び観光などのメニューを通じて、青少年交流と多文化理解を深めたところであります。

3月高校卒業予定者の就職状況については、ハローワーク大曲の集計によると、求人数は1月末現在で500人、就職希望者は323人となっており、このうち内定者は314人で就職内定率は97.2%と、前年同期と比較して0.2ポイント上回っております。

雇用対策については、ハローワーク大曲管内企業の障がい者雇用率が2.06%と法定雇用率の2.0%を超えているものの、約4割の企業が法定雇用率を満たしていない

ため、2月7日、10日の両日にハローワーク大曲、県仙北地域振興局、大仙市、仙北市、美郷町で組織する仙北地域雇用促進連絡会議と大曲支援学校との合同で大曲商工会議所と大仙市商工会に対して要請活動を行っております。

また、早い時期から地域の企業を知り就職に対する理解を深めることと、早期離職者の抑止及び若者の地元定着を図るため、新たに高校2年生を対象とした仙北地域企業説明会を2月15日に開催しており、34の事業所と高校生403人が参加しております。

次に、建設部関係についてであります。

国の第2次補正予算による社会資本整備総合交付金事業については、大曲地域、神岡地域、中仙地域及び南外地域に配備する除雪グレーダ3台、ロータリ除雪車1台、除雪トラック1台及び除雪ドーザ1台の購入にかかわる仮契約を締結しており、本日の議決案件として契約にかかわる単行案を上程しております。

また、神岡地域及び西仙北地域に配備する除雪ドーザ2台の購入と橋梁長寿命化修繕事業で実施する西仙北地域の「暁橋」橋梁補修工事は、契約の準備が整い次第、追加提案する予定であります。

社会資本整備総合交付金を活用した西仙北地域の天神前市営住宅建替工事については、本年度計画していた2棟6戸の工事を3月上旬に完了する予定であり、2カ年で実施した本工事は全て完了となります。

次に、国関係事業についてであります。

国の雄物川中流部の河川改修事業については、第2次補正予算で協和地域中村・芦沢地区の築堤整備及び強首地区の河道掘削事業として5億400万円、また、第3次補正予算では、寺館地区の築堤整備事業等に3億7,500万円が予算措置されたと伺っております。

昨年6月に堤防ルートが示された協和地域岩瀬・湯野沢地区については、2月14日に国土交通省の主催による事業計画並びに用地調査に関する地元説明会が開催されております。

国道改修事業については、第3次補正予算で、国道46号の荒川線形改良事業に2億1,000万円が予算措置されたと伺っております。

次に、上下水道部関係についてであります。

上水道事業のうち、大曲上水道宇津台浄水場更新事業にかかわる工事については、12月中旬までに雄物川左岸の花火打上場への掘削土搬出作業を完了しており、現在は、

積雪による危険防止のため、現場内での土工作业を進めております。

簡易水道事業については、協和中央地区浄水施設等更新事業、淀川地区水源新設事業及び仙北中央地区簡易水道整備事業が3月中旬までに完了する予定であり、仙北中央地区については4月1日から給水を開始することとしております。

次に、教育委員会関係についてであります。

小・中学校の部活動については、昨年12月17日に「さいたまスーパーアリーナ」で開催された第44回マーチングバンド全国大会において、大曲中学校吹奏楽部が中学校の部・大編成で見事7年連続となる最優秀賞を獲得したほか、HMB花館小学校マーチングバンド部も、小学生の部・小編成で4年連続となる金賞を受賞しております。

3年ぶりに開催された中学生議会については、1月12日に市議会本会議場において、市内11中学校から推薦された中学生22名が議員となり、まちづくりや教育・福祉、環境等に関する問題など身近なテーマについて市当局に対し質問・提案する、本会議と同様の形で行っております。中学生議員の意見・提言については、これからのまちづくりや市政の参考にしてまいります。

中学生海外派遣事業については、1月3日から12日までの10日間の日程で、市内の中学校2年生20名をオーストラリアに派遣しております。2月14日には報告会を開催しており、現地での体験が英語力の向上はもちろん、文化の違いを超えた国際理解につながるなど、次世代育成につながる貴重な機会となっております。

「大仙ふるさと博士育成」事業については、開始から7カ月が経過しておりますが、大仙ふるさと博士の認定を受けた児童生徒が続々と誕生し、2月7日現在で683人が初級や中級の認定を受けております。

大仙市芸術文化賞については、2月10日に表彰式を開催し、本市の芸術文化活動において顕著な功績や実績を上げた6個人2団体を表彰しております。

文化財保護については、国指定払田柵跡の東門の建て替え及び政庁があった長森丘陵の北側、外郭北門に続く^{おおし}大路の整備が1月末に完了しております。

市内3スキー場の運営については、今冬も昨年に続き降雪が遅れたことから、年末年始に加え小・中学校の冬休み期間中に営業することができずにはおりましたが、1月14日からは全面滑走が可能となっており、各スキー場が工夫を凝らした冬のイベント等を実施し誘客に努めております。

次に、平成29年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

平成29年度は、4月に市長選挙が予定されていることから、予算編成にあたっては、継続の重点事業や義務的経費を中心としながらも、事務事業を停滞させることなく市民ニーズに適時適切に対応するため、現時点で見込み得るものについては当初予算に計上することとし、作業を進めてきたところであります。

一般会計については、国際花火シンポジウムや全国500歳野球大会などの大きなイベントの開催や、本格的に着手する（仮称）花火伝統文化継承資料館整備事業のほか、大曲仙北広域市町村圏組合が事業主体の広域消防本部・大曲消防署庁舎建設事業、社会福祉法人が事業主体の「かわ舟の里 角間川建設事業」などの大型建設事業の実施などにより、前年度に比較して6億2,700万円、率にして1.4%の増となる462億2,100万円となっております。

第2次大仙市総合計画に基づく重点施策への予算配分は、子育て支援と教育の充実に30億2,800万円、農業の振興と花火産業構想の推進に27億4,200万円、地域のひとづくりと地域振興に2億9,200万円、定住、雇用、地域医療に9億2,600万円、安全安心対策と都市基盤整備に26億円を計上し、5分野合わせた予算額は95億8,800万円一般会計予算の20.7%を占めております。

その他の会計については、平成29年度から簡易水道事業特別会計が企業会計へ移行することから、特別会計予算は17会計で172億8,674万4千円、企業会計は3会計で58億7,097万9千円となっております。

これにより、平成29年度当初予算の全会計の合計額は693億7,872万3千円となり、28年度に比べ16億6,848万4千円、率にして2.5%の増となっております。

市債の発行については、総合計画における前期実施計画期間内の発行額を元金償還額の8割以内にすることを目標に進めておりますが、大型建設事業の前倒しにより、29年度は単年度の発行割合が80%を超える見込みとなっております。しかしながら、31年度までの計画期間内においては、目標を達成できる見込みであり、引き続き、後年度の財政負担を考慮しながら発行額の抑制に努めるとともに、地方交付税措置がある有利な市債を活用するなど、適切かつ効果的な市債発行を行ってまいります。

なお、財政調整基金については、事業財源を確保するため、1億円の取り崩しを行っておりますが、28年度中に3億円の積み増しを行っていることから、基金残高は32億円を確保しております。今後も可能な限りの積み増しを図り、財政基盤の強化に努め

てまいります。

次に、平成29年度の主な施策の概要について、第2次大仙市総合計画の施策の体系順に申し上げます。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

農業政策については、全国的な米の需要減少による米価の長期低迷、平成30年産からの生産調整手法の見直しなど、米をめぐる環境は一層厳しさを増しており、とりわけ稲作への依存度が高い本市にとっては、極めて厳しい状況にあります。

このような農業情勢の中において本市農業の振興を図るためには、国・県の取り組みと歩調を合わせながら、新たに策定した第3期大仙市農業振興計画のもと、力強い農業経営を実現し、将来とも安定的で持続可能な地域農業を確立していく必要があります。

複合部門については、広範で生産基盤が整った水田の有効活用を図るため、平成26年度から大豆振興の取り組みを強化してまいりましたが、平成29年度からは、助成体系を見直し、多収かつ高品質な一定数量の大豆を確保し、販売力の強化を図りながら国内有数の産地化を目指すこととしております。

園芸作物については、農業夢プラン事業や市単独の畑作園芸振興事業等により、畑作園芸機械・施設の導入を支援することとしております。また、新たな冬期農業の展開として、大曲地域と太田地域で計画されている周年いちご栽培に必要な機械・施設等の導入を支援し、冬期における農業収入の確保と雇用の創出に取り組んでまいります。

農産物の加工及び6次産業化の推進については、商品開発や機械・資材経費に対する支援、いぶり漬け大根の生産拡大に向けた市内大根生産者に対する支援等を継続するとともに、農商工連携を促進し、農家が6次産業化に取り組める体制を強化することとしております。

また、平成29年6月から営業を開始するJ A秋田おぼこファーマーズマーケット等複合施設及び平成29年8月稼働予定の道の駅なかせん内のトマト等の搾汁施設については、園芸部門の生産拡大と販売力の向上を実現し、地産地消及び6次産業化を推進する中心施設として、地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

畜産振興については、国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による協和地域小種地区における繁殖用牛舎整備事業、西仙北地域土川地区における豚舎増設事業及び南外地域における秋田大仙SPF豚センター整備事業が円滑に推進されるよう支援してまいります。

稲作については、売れるコメづくりを推進するため、消費者ニーズを意識した高品質米や地域の特色ある米づくりを支援することとしております。JA等の関係機関と連携しながら、多様なニーズに対応可能な生産・販売体制を強化してまいります。

また、近年、農地中間管理事業の活用により担い手への農地の集積が進んでおり、経営規模の拡大や複合部門の導入・強化の前提となる水稲作のコスト低減と省力化を図るため、東北農業研究センターの指導のもと、直播栽培の新技术にかかわる実証ほ場を設置するほか、稲作主体で意欲的に取り組む経営体に対し、水稲作業用機械に対する市独自の支援についても継続することとしております。

担い手の育成・確保対策については、東部・西部の両新規就農者研修施設による新規就農者の育成・確保を図りながら、国・県の関連施策と合わせ、多様化が進む農業に対応できる農業者の育成に努めるほか、集落営農法人化支援センター、農業振興情報センターによる営農相談などの新規就農者に対するフォローアップ体制の充実に努めてまいります。

中山間地域で耕作条件が不利な地域については、小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業、元気な中山間地域農業応援事業等により、耕作条件の改善を進めるほか、土層改良や暗渠排水を整備し、畑作化への転換を進めるなど、耕作放棄地対策も含め各種事業を推進することとしております。

多面的機能支払交付金事業については、市内水田の約8割を対象に153組織が取り組んでおり、農業環境の保全や農地・農業施設の維持管理に大きな効果がある事業であることから、引き続き支援することとしております。

林業の振興については、秋田県「水と緑の森づくり税」事業を活用し、中仙地域「十六沢城址公園」の遊歩道整備と東屋の新設を行い、市民の憩いの場である森林公園の充実に努めることとしております。

商工業の振興については、大曲商工会議所、大仙市商工会と連携し、創業支援事業計画に基づく創業希望者に対する窓口相談、巡回相談、創業セミナー等による支援を実施しておりますが、新たに創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成するほか、県外から本市へ移住して創業される方への支援を手厚くするなどサポート体制を強化することとしております。

企業誘致については、新規進出や事業拡大及び本社機能移転の動きが活発化してきていることから、現在不足している工業団地の対応策として、企業が土地を取得した場合

に助成金を交付する制度を検討するとともに、廃校となった学校の校舎やグラウンドを含む市有財産の有効活用策を検討してまいります。

花火産業構想については、施策1「花火の文化的価値を高め、継承し、広く示す拠点づくり」にかかわる事業として、（仮称）花火伝統文化継承資料館建築工事及び大仙市産業展示館改修工事等に着手いたします。都市再生整備計画や秋田縣市町村未来づくり協働プログラムに基づく国・県の支援をいただくこととしており、平成30年8月の開館に向けて事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

施策3「日本屈指の花火製造・打上技術を基盤とする新たな花火生産拠点づくり」にかかわる事業のうち、株式会社花火創造企業による新たな花火玉の生産工場については、3月末までに建設を終え、4月から本格操業する予定と伺っております。国際花火シンポジウムの登録者を対象としたオプションツアーの一部に花火創造企業の工場見学が盛り込まれていることから、小型の花火玉製造に特化した工場を国内外にPRし、今後の受注と煙火供給量の拡大につなげてまいりたいと考えております。

施策4「花火ブランドを活かした観光・商業・農業振興策の強化・拡充」にかかわる事業のうち、市内各地域で開催される花火大会等への支援については、花火大会やイベント規模に応じて花火打上経費を補助することとし、毎月花火が打ち上がる「花火のまち・大仙市」を広くPRすることとしております。

観光振興については、交流人口の拡大を目指して、首都圏等での本市のPRに努めておりますが、これを一過性で終えることなく、市ならではの観光素材を取り入れたイベントを実施するほか、旅行会社への売り込みを強化するなど、本市の「花火」を軸とした観光素材を国内外に向けて発信することとしております。

また、平成26年10月に本県で開催された「第29回国民文化祭」のアフターイベントとして、その成果を継承する伝統芸能の祭典「新・秋田の行事」を本年10月14日・15日の2日間、県及び関係団体の共催で本市を会場に実施することとしております。

全国花火競技大会については、国土交通省の協力をいただき、昨年に引き続き打上会場及び観覧会場の整備を図り、より一層安全で安心な大会運営に努めてまいります。

インバウンド観光については、平成28年度から30年度を計画期間とする秋田県観光復興対策計画に基づき、仙北市及び美郷町と連携して、台湾、欧州などで人気の「里山サイクリング」コースを整備し、外国人観光客の広域周遊の実現に取り組んでまいり

ます。

雇用の安定と就労の促進については、新たに若者の地元定着を目的としたインターンシップの実施や、Aターン就職希望者に対する交通費や宿泊費の支援を行うほか、多様な人材が活躍できる職場の環境整備や福利厚生を行う企業を支援することとしております。

また、首都圏で開催する市のPRイベントにあわせ、首都圏在住の市出身学生等との意見交換会を開催し、幅広い視点から市の課題等について若者の意見を聴くことで、Aターンの推進をはじめ、魅力あるまちづくりや地域の活力再生にもつながる施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、出会い・結婚・子育て、健康・福祉などについてであります。

結婚支援については、市民による市政評価等の結果、「出会いの場」や「きっかけ」を求める意見が多いことから、時代のニーズに合った独身男女の出会いの場を創出し、成婚に結びつけていくため、市が結婚を希望される方の登録窓口を設けるなど体制を強化することとしております。

妊婦健診については、妊娠後期の健診に貧血検査や胎児の健康状態を調べる検査項目を追加し、妊婦の健康管理の充実を図ることとしております。また、多胎妊婦に対しては、現在の妊婦健診に6回分の健診票を追加交付し、経済的負担の軽減を図りながら、安心して妊娠・出産ができる環境づくりに努めてまいります。

保育士の確保については、常勤の臨時保育士の確保を目的として本年度創設した保育士就労奨励金について、現行の5万円から10万円に拡充するほか、新たな対策として、保育士の資格を持ちながらも勤務していない潜在保育士の就業を支援することとしております。また、臨時保育士の処遇改善に取り組む設置者には、所要の経費に対して助成することとしております。

認定こども園については、社会福祉法人大空大仙が協和、船岡及び淀川の3保育園を統合した新たな認定こども園を平成30年4月に開園する予定であり、29年度は現在の協和保育園園舎の改修費に対して補助することとしております。

放課後児童クラブについては、利用児童の増加が見込まれる中仙地域、協和地域及び太田地域の3カ所に増設することとしております。これにより施設数は、平成28年度当初と比較し、4カ所増の29カ所となります。

がん対策については、これまでと同様に、がんの早期発見・早期治療を目的とした検

診事業を推進するとともに、がん患者の就労や社会参加を支援するため、新たに医療用ウィッグの購入に要する経費の一部を助成するなど、安心して社会生活ができる環境整備に努めてまいります。

子ども・若者育成支援については、平成25年4月から大仙市子ども・若者総合相談センター業務をNPO法人「大仙親と子の総合支援センター」に委託し、総合的な助言や支援等を行っております。しかしながら、利用者が抱える悩みや不安は複雑多岐にわたっていることから、NPO法人「^{ひき}^や光希屋」にも同様の業務を委託し、同法人が大曲須和町で運営する引きこもり者支援スペース「ふらっと」を新たな相談施設として設置し、利用者に対する支援環境の充実を図ることとしております。

社会福祉法人水交会を事業主体とする「かわ舟の里角間川改築事業」については、平成30年4月の供用開始を目指し、来年度は本体及び外構工事に着手すると伺っており、引き続き事業が円滑に進捗するよう支援してまいります。

在宅医療・介護連携推進事業については、機能充実を図るため、地域の医療・介護サービス資源の把握や在宅医療・介護連携に関する相談の受付などを行う在宅介護医療連携支援センターを平成29年度中に健康福祉会館内に設置し、専門的に事業に取り組むこととしております。

認知症施策については、これまでの事業を、より充実させるとともに認知症の方を早期に適切な医療や介護、生活支援に結びつけるための認知症初期集中支援チームを編成し、平成30年4月から本格活動ができるよう準備を進めてまいります。

社会福祉施設等の法人化については、平成20年度の開始から10年の節目を迎え、法人化計画に基づく社会福祉法人大仙ふくし会に対する財政支援が終了することから、これまでの取り組みを総括し、今後の支援のあり方について検討してまいります。

本年9月に開催される第30回全国健康福祉祭あきた大会「ねんりんピック秋田2017」については、4月から仙北ふれあい文化センター内に事務局職員を配置し、競技主管団体や関係機関等と連携を図りながら大会の運営に万全を期してまいります。

国保税率については、平成29年度は見直しの年度としておりますが、依然として経済情勢が厳しく税の負担感が大きいことから、引き続き、大仙市国民健康保険事業運営安定化計画に基づき、一般会計からの基準外繰り入れを行い、税率を据え置くこととしております。

スポーツ振興については、全県500歳野球大会に加え、第1回全国500歳野球大

会を7月15日から17日まで3日間の日程で、本県を含む全国から32チームを迎え開催することとしております。オリジナルの特産弁当の開発や観光ツアー、特産品ブースの設置、歓迎レセプションなど、関係機関と連携した「おもてなし」を充実させ、交流人口の拡大と市のPRに努めてまいります。

なお、国では本年度、企業が地方公共団体の地方創生にかかわる取り組みに対して寄附した場合に税額控除の優遇措置を行う地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を創設しておりますが、本市では、全国500歳野球大会の開催に対し、本制度の活用を予定しております。

スポーツ合宿については、本年度、首都圏を中心に18団体、延べ5,571人が市内温泉施設に滞在しており、地域との交流や試合、実技指導、学習指導などを通じて地域の活性化に大きな役割を果たしていることから、引き続き招致に努めてまいります。

スポーツ少年団の大会派遣にかかわる宿泊費及び交通費に対する補助金については、補助率を全国大会では3分の2から全額に、東北大会では2分の1から3分の2に拡充することとしております。子どもたちの活躍は、地域の元気につながることから、指導者や保護者の負担を軽減しながら、活動の充実と競技レベルの向上を図ってまいります。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

新エネルギーの導入については、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーとして、太田地域の真木関根頭首工下流部において、県による「小水力発電施設」の整備が計画されており、平成31年3月の発電開始に向けて、平成29年度は土木工事及び機械の製作を予定していると伺っております。

また、民間事業者が協和地域稲沢地区において建設を進めている「木質バイオ発電施設」については、平成31年2月の運転開始を目指し、平成28年5月には燃料となるチップの製造工場が完成しており、平成29年度は造成工事と機械の製作を予定していると伺っております。

消費者行政の推進については、高齢者を狙った特殊詐欺や不審電話などの被害から市民の財産を守るため、特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業を継続して実施し、被害の未然防止に努めてまいります。

また、相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容が複雑、多様化している消費者問題に対応するため、専門性が必要とされる相談窓口の充実・強化を図るとともに、引き続き、消費者教育や啓発事業、コミュニティFM放送を活用した注意喚起などを実施する

こととしております。

防災対策については、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織率の向上を重点課題と捉え、組織の立ち上げにかかわる具体的な支援を実施してまいりました。平成29年1月末現在の組織率は85.4%となっており、平成27年度末の78.6%から6.8ポイント向上しておりますが、引き続き、未設置の地域に対して積極的な働きかけを行うとともに、活動に対する支援を強化することとしております。

また、平成28年度に引き続き、消防団の再編に伴う小型動力ポンプ付積載車の導入や車両格納庫の整備を行うこととしているほか、国土交通省による浸水想定区域図の見直しに伴うハザードマップの更新、被災者支援システムの導入、防災ネットだいせんのシステム更新を実施するなど、防災力の向上に努めてまいります。

コミュニティFM放送については、災害時における情報伝達手段の一つとして重要な役割を果たすことから、防災ラジオの貸与及び購入補助制度を継続しながら普及に努めてまいります。

また、難聴地域解消のため、新たに協和稲沢及び西仙北大沢郷の2カ所に中継局を整備することとしております。

雪対策総合計画に基づき、除雪共助活動への支援として実施してまいりました地域提案型自治会等雪対策モデル事業については、2年間のモデル期間の検証を踏まえ、平成29年度から地域協働雪対策事業として本格実施することとしております。

防災訓練については、冬季防災訓練を平成30年1月に協和地域を会場として県と共催で実施することとしており、関係機関や自主防災組織と連携しながら市内で発生した厳寒期の災害に対応する訓練を行うこととしております。

一般廃棄物最終処分場の廃止については、旧市町村設置の7カ所のうち先行して廃止することとしている中仙一般廃棄物最終処分場の閉鎖整備工事に着手することとしております。

廃棄物処理の広域化については、大仙市、仙北市及び美郷町の2市1町で取り交わした基本合意書に基づき、4月から大曲仙北広域市町村圏組合に広域化準備室を設置し、平成31年4月からの運営に向けて作業を進めてまいります。

道路維持管理事業については、危険箇所や緊急補修を必要とする箇所に柔軟に対応するため、予算を増額し各地域に配分するほか、きめ細かな作業を実施するため、小規模の舗装新設や舗装補修を行う直営道路維持作業班の充実を図り、維持補修のスピード

アップに努めてまいります。

橋梁の長寿命化については、予防保全型の対策を行うため策定した大仙市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、大曲地域の丸子橋及び神岡地域の平和橋において修繕工事を実施するほか、継続的に点検と診断を実施し、将来にわたって安全・安心な交通網を確保するための取り組みを推進してまいります。

上水道事業については、新規事業として、内小友七頭地区の配水管施設整備を平成29年度から31年度の3カ年の継続事業として実施し、水道未普及地域の解消を図ることとしております。

簡易水道事業については、新規事業として、神岡地域神宮寺地区の水源改修、中仙地域入角地区と豊岡地区の水源新設、協和地域南部地区の水道整備を実施することとしております。

下水道事業の企業会計への移行については、平成30年度からの開始に向けて準備を進めてまいります。

住宅環境の整備については、住宅の耐震化率の向上を図るため、住宅・建築物耐震改修における耐震診断の助成制度を見直し、自己負担額を1万円に定額化することで市民の負担軽減を図ることとしております。また、市民ニーズが高い住宅リフォーム支援事業については、引き続き実施してまいります。

市営住宅の長寿命化については、予防保全対策を図るため策定している「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐久性の向上と予防保全的維持改善を進めていくほか、老朽化が著しい大曲地域上大町市営住宅及び協和地域境市営住宅については、大規模改修を実施することとしております。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

教育環境の整備については、次期学習指導要領改訂に伴い、平成32年度から小学校外国語活動の学習時間が大幅に増加することが決定していること等を踏まえ、これまでの外国語指導助手等招致事業に、新たに英語教育アドバイザーの配置やALTの増員などを加えた「大仙グローバルジュニア育成事業」として拡充し、小学校外国語活動及び英語指導の充実を図ることとしております。

また、学校生活支援員59名の配置や特別支援教育のアドバイザーの継続配置に加え、小・中学校の部活動が全国大会、東北大会に出場する際の各種大会派遣費補助金要綱の見直しや、年度内の新入学用品費の前渡し支給の実施などを通じて、質の高い教育環境

の充実を図ることとしております。

学校の施設整備については、平成28年度から改修計画に基づきトイレ改修、受電設備改修及びアスベスト対策などを実施しておりますが、平成29年度からは、特にトイレの洋式化を前倒しで実施することとしております。

給食センターの衛生管理の取り組みについては、新たに太田学校給食センターが秋田県食品自主的衛生管理認証「秋田県ハサップ」の取得に向け、準備を進めております。

芸術文化の振興については、大仙市出身の美術監督で挿絵画家でもある男鹿和雄氏とスタジオジブリの協力をいただき、「第2楽章 男鹿和雄展」を開催することとしております。

総合市民会館事業については、4つの市民会館において、優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、新人音楽祭コンクールで育まれてきた伝統と財産を活かし、新たな音楽祭を開催することとしております。市内の音楽活動団体、仙台フィルハーモニー管弦楽団の協力のもと「音楽のまち大仙」にふさわしい市民参加型の音楽祭を創り上げてまいりたいと考えております。

文化財保護については、地域の歴史遺産を活用した歴史まちづくり事業をさらに推進し、角間川地区の国登録・本郷家住宅などの歴史ある旧家と街並みの整備を推進するとともに、旧池田氏庭園や市内の名所、旧跡、建造物などの拠点を結びつけながら、ふるさとの歴史と文化を体感できる環境整備を図ることとしております。

地域間交流については、神奈川県座間市へ市民団体を派遣する事業を新たに実施し、本事業をきっかけに団体等による自主交流の推進と相互交流による地域振興を目指した取り組みを推進することとしております。

国際交流については、韓国唐津市との友好交流が10周年を迎えることから、唐津市において開催を予定している記念式典をはじめとする記念事業へ参加することとしております。併せて、経済団体との協議を行い、民間主体による経済・文化交流発展の足掛かりにしていまいりたいと考えております。

次に、地域社会の維持・活性化、市民との協働、行財政運営などについてであります。

自治会活動等に対する支援については、自治会等が実施する新たな取り組みやコミュニティビジネス等に必要な資金の貸付を行い、自治組織の活性化を図ることとしております。

移住・定住の促進については、移住者が必要な情報を得られる環境を整備するため、

企画部まちづくり課内に移住・定住促進を専門に担当する大仙市移住・定住総合支援センターを設置し、移住者の受入体制の充実を図ることとしております。

首都圏等からの移住者を呼び込むための取り組みとしては、お試し移住体験をはじめ、首都圏での移住相談会、移住プロモーション動画や移住ガイドブック、ブログなどを活用し、市の魅力の発信に努めてまいります。

また、住宅支援のほか、空き家バンクの利用促進、移住者同士や移住者と地域住民との交流を図るためのネットワーク会議の設立など、移住者の生活支援にも配慮し、移住・定住者数の増加を図ってまいりたいと考えております。

昨年度から募集しておりました地域おこし協力隊については、本年1月1日付けで1名の隊員を採用し、4月1日にはさらに1名の隊員を採用する予定であります。活動内容としては、地域の人々が気付いていない本市の魅力を発掘し、広く市内外に発信するほか、移住・定住の促進に向けた活動などを行っていただくこととしており、新しい視点で地域の活性化と地域力の強化につなげてまいります。

市民との協働によるまちづくりについては、平成27年度に各支所に設置した地域活性化推進室を中心に、地域住民との協働で地域資源の掘り起こしと活用による独自の事業が実施されております。継続的に実施されているこれらの事業を深掘りし、新たな事業も追加しながら、各地域の誇りと魅力を磨き上げていくこととしております。

以上、主要事業の進捗状況並びに平成29年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

本年は、第2次大仙市総合計画及び大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の2年目となります。日々の市民生活を支え、人口減少、高齢化などによる社会構造の変化に適時適切に対応するため、これらの計画に沿って着実に事業を推進していく必要があるものと考えておりますので、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

【久米市長職務代理者 降壇】

○議長（千葉 健） 日程の途中ではございますけれども、暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時13分 休 憩

.....
午前 11 時 24 分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 5、大仙美郷環境事業組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件は、同組合の議員に欠員が生じたため、同組合規約第 5 条第 3 項の規定により、本市議会において補欠選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷環境事業組合議会議員に 14 番金谷道男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました金谷道男君を、大仙美郷環境事業組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました金谷道男君が大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました 14 番金谷道男君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 6、報告第 1 号から日程第 11、議案第 5 号までの 6 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） はじめに、専決処分につきまして、ご説明いたします。

お手元の資料のN o. 2になります。「大仙市補正予算〔1月専決〕」と書いたものでございます。

1 ページをお願いいたします。

報告第1号、専決第7号の平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成29年1月20日付で専決処分を行いましたので、これを議会にご報告し、ご承認を求めるものでございます。

内容につきましては、去る1月20日に開催されました議員説明会の際にご説明をさせていただきます太田町生活リゾート株式会社の運営に対する緊急的な支援として補正を行ったものでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,800万円を追加し、補正後の予算総額を474億3,239万3千円としたものでございます。

6 ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

19款繰越金は、前年度繰越金として1,800万円の補正であります。

7 ページになります。

歳出の関係です。

7款商工費は、大仙市第三セクター支援経費としまして1,800万円の補正でございます。

以上が、専決処分報告でございます。

次に、資料N o. 1の議案書をお願いいたします。

2 ページから5 ページまでになります。

議案第1号から議案第4号までの財産の取得につきましては、関連がありますので、まとめてご説明申し上げます。

本4案につきましては、防災・安全社会資本整備交付金事業を活用しまして、除雪機械を取得することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第1号につきましては、4m級の除雪グレーダ3台をキャタピラー東北合同会社

横手営業所から9, 396万円で取得するものでございます。

3ページをお願いいたします。

議案第2号につきましては、2.2m級のロータリ除雪車を藤高自動車興業株式会社から3, 407万4千円で取得するものでございます。

4ページをお願いいたします。

議案第3号につきましては、14t級の除雪ドーザをコマツ秋田株式会社大曲支店から1, 666万4, 400円で取得するものでございます。

5ページをお願いいたします。

議案第4号につきましては、7t級の除雪トラックをUDトラックス株式会社県南カスタマーセンターから2, 100万6千円で取得するものでございます。

続きまして、補正予算の関係でございます。

お手元の資料No. 3になります。「大仙市補正予算〔3月補正①〕」と書いた予算書をお願いいたします。

1ページ目をお願いいたします。

議案第5号になります。平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、4月に開催されます第16回国際花火シンポジウムにつきまして、今般、国の東北観光復興対策交付金の対象事業としまして2月3日付で内示を受けております。シンポジウムを万全の体制で迎えるため、準備等の経費につきまして今回補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ3, 737万5千円を追加し、補正後の予算総額を474億6, 976万8千円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正でございます。

予算にかかわる一部の事業につきましては、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入の関係でございます。

14款国庫支出金は、東北観光復興対策交付金としまして2, 990万円の補正でございます。

19款繰越金は、前年度繰越金として747万5千円の補正でございます。

8ページは、歳出の関係でございます。

7款商工費の国際花火シンポジウム関連事業費であります。海外の花火業者の花火玉の輸入業務や海外メディアの招聘関連業務及びWi-Fiの環境整備などに要する経費としまして3,737万5千円の補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております報告第1号から議案第5号までの6件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前11時33分 休 憩

午後 0時59分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 日程第6、報告第1号及び日程第11、議案第5号の2件を再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当常任委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、そ

の経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第1号「専決処分報告について（平成28年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきまして、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「1月の取締役会で話し合ったときは、現在の状況では継続していくのは難しいのではないかという説明でありましたが、来年度以降の具体的な見通しや考え方を教えていただきたい」との質疑があり、当局からは「現在、入浴時間の変更やスキー場のナイター営業を平日も行うなど、会社運営について見直しを行ってきており、利用状況に合った経営内容の見直しに努め、来年度以降も指定管理料をもって存続する方向で今後の取締役会にお諮りしたい」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、議案第5号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において委員から「英語表記案内看板の整備は、全て旧池田氏庭園内に整備するものか」との質疑があり、当局からは「現在、大曲駅から市民会館までの通りに既存の看板が16基整備されている。これは合併前に作ったもので、ローマ字表記となっていることから、盤面の改修を行いたい。さらに、オプションツアーで見学する旧池田氏庭園につきましては、巨洲館に庭園の由来を書いた大きい看板を1基設置したほかに、園内に可動式の看板を5基整備する予定である」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっている案件中、報告第1号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、承認されました。

次に、ただいま議題となっている案件中、議案第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(千葉 健) 次に、日程第7、議案第1号から日程第10、議案第4号までの4件を再び議題といたします。

本4件に関し、副委員長の報告を求めます。建設水道常任副委員長18番小松栄治君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、18番。

【18番 小松栄治議員 登壇】

○建設水道常任副委員長(小松栄治) 報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

議案第1号から議案第4号までの「財産の取得について」の4件につきましては、関連することから、一括議題として取り扱いました。

当局からの内容説明に対しまして、委員からは「今回の除雪機械の更新で古い機械は廃棄するのか。それとも、そのまま使用していくのか」という質疑がありました。

当局から「今回更新する中でも配備するその地域の一番古い機械を民間業者へ払い下げし、比較的新しい機械については、ほかの路線に組み替える。また、今回より除雪についてJV化したことにより、各支所がその地域の1つのJVと契約しているので、支所間の機械の移動に関しても、今後、適正に配置できるよう検討してまいりたい」との

答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案どおり可決するべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの副委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【18番 小松栄治議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号から議案第4号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する副委員長報告は原案可決であります。本4件は、副委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第12、議案第6号から日程第41、議案第35号までの30件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） はじめに、条例案の方からご説明を申し上げます。

資料No. 1の議案書をご覧願いたいと思います。

6ページから9ページまでになります。

議案第6号、大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、職員のうち、嘱託職員におきましても一般職の職員と同様に育児休業等を取

得することができることとするものであります。

また、児童福祉法等の一部が改正されたことに伴いまして、所要の文言整理を行うものでございます。

施行は、平成29年4月1日でございます。

次に、10ページから17ページまでになります。

議案第7号、大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律など、いわゆる消費税の増税時期の延長にかかわる関連法案であります。この法案によりまして地方税法等が改正されたことに伴いまして、今般、所要の改正を行うものでございます。

はじめに、市民税の関係でございます。

法人市民税の法人税割につきましては、平成29年度に制限税率を12.1%から8.4%に引き下げることとしておりましたが、この改正時期につきまして、消費税の税率が引き上げられます平成31年10月1日まで延期するものでございます。

個人の住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン減税につきましては、その対象となる住宅の居住の期限を平成33年まで延長するものでございます。

次に、軽自動車税の関係でございます。

軽自動車税につきましては、昨年の税制改正に伴う条例改正におきまして、平成29年度に軽自動車の取得税、これは県税でございますが、これが廃止され、新たに環境性能割、これが市税でございますが、これを創設することとしておりましたが、この制度改正の時期を平成31年10月1日まで延期するものでございます。

また、軽自動車のグリーン化特例につきましては、所要の規定を整理した上で、平成29年度におきまして1年延長するものでございます。

次に、入湯税につきましては、日帰り入浴における税率を150円から50円とする特例措置を平成30年3月31日まで1年延長するものでございます。

このほか関係法律の改正に伴う所要の文言整理を行うものでございます。

これらの改正は、所要の経過措置を設けた上で、公布の日から施行するものでございます。

次に、18ページと19ページになります。

議案第 8 号、大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、地域協議会の委員におきまして、社会情勢の変化に柔軟に対応するとともに市民の積極的な参画を促すことを目的に、今般、任期を 4 年から 3 年に見直すものでございます。

また、会議に出席した場合に支給しております日当につきまして、その支給根拠となる規定の一部に不備があり、併せてこの規定を整備するものでございます。

施行は、任期の見直しは平成 29 年 4 月 1 日から、日当支給規定の整備は公布の日から施行するものでございます。

次に、20 ページと 21 ページになります。

議案第 9 号、大仙市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、若者等の定住促進に関する事業や地域資源を活用した文化継承事業などの財源にも本基金を充てることができることとするものであります。

施行は、平成 29 年 4 月 1 日であります。

次に、22 ページと 23 ページになります。

議案第 10 号、大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、本基金を原資としております家畜導入事業資金貸付事業におきまして、時効の援用により回収できなくなった貸付金 155 万円を減額し、基金の額を 845 万円に改めるものでございます。

施行は、平成 29 年 4 月 1 日であります。

次に、24 ページと 25 ページをお願いいたします。

議案第 11 号、大仙市立太田生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、市立太田生活改善センター、旧太田公民館でございしますが、この一部を解体したことに伴いまして、解体した部屋にかかわる使用料の規定を削るものであります。

施行は、公布の日であります。

次に、26 ページと 27 ページになります。

議案第 12 号、大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、

ご説明申し上げます。

本案は、仙北健康広場のうち、現在休止しております冬季健康広場、仙北スキー場につきまして、施設の老朽化などに伴いまして施設を廃止するもので、平成29年4月1日に施行するものでございます。

次に、28ページから34ページまでになります。

議案第13号、大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部が改正され、道路占用料の額が地価水準の変動等を反映した額に改定されたことや占用許可の対象となる物件に、新たな種類が設けられたことに伴いまして、道路占用料の額を改定するものであります。

また、占用物件の面積などに関する端数処理の方法が変更されたことに伴いまして、所要の改正を行うものであります。

施行は、所要の経過措置を設けた上で、平成29年4月1日から施行するものであります。

次に、35ページと36ページをお願いいたします。

議案第14号、大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、国が定める建築物の低炭素化に関する基準が改正されたことに伴うものでございます。

本計画の認定に当たりましては、住居以外の建築物、例えば事務所などでございます。これらにつきましては、同構造のモデル建築物のデータを活用することにより、簡易に適合性を判定することが認められましたので、その場合の手数料の額を規定するものでございます。

施行は、平成29年4月1日であります。

次に、37ページと38ページをお願いいたします。

議案第15号、大仙市南外特用林産研修施設設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、主に集落会館の用に利用されている南外特用林産研修施設につきまして、公共施設の見直し計画に沿って地元自治会大和野自治会に施設を譲渡するため、条例を廃止するものでございます。

施行は、平成29年4月1日であります。

次に、39ページと40ページをお願いいたします。

議案第16号、大仙市簡易水道事業基金条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、簡易水道事業におきまして財源確保を目的に、旧仙北町から引き継いで設置した本基金につきまして、仙北中央地区簡易水道整備事業への財源充当をもって基金を処分することに伴いまして、本条例を廃止するものであります。

施行は、平成29年4月1日であります。

次に、41ページから43ページまでになります。

議案第17号、大仙市アーカイブズ条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、現在、旧双葉小学校を改修して整備しております公文書館を条例規定するものでございます。

名称は、大仙市アーカイブズとし、公文書館の適正な運用を図ることを目的に、運営審議会を置くこととするものでございます。

また、附則におきまして運営審議会の委員の報酬の額を特別職報酬等条例において規定する改正を行うものでございます。

施行は、平成29年5月3日でございます。

次に、44ページから46ページまでになります。

議案第18号、大仙市雪対策基本条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、冬期間においても安全・安心に生活することができるよう、市民、自治会、事業者及び市の役割や責務を明確にし、協働で雪対策に取り組む意識の醸成を図ることを目的に雪対策基本条例を制定するものでございます。

施行は、周知期間を考慮し、平成29年10月1日とするものでございます。

次に、47ページから50ページまでになります。

議案第19号、大仙市おおたコミュニティプラザ条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、太田保健センターの施設につきまして、地域住民が活用することができる交流施設として活用することとするものでございます。

また、併せて太田保健センターの用途を廃止することとし、附則におきまして保健センター条例の一部を改正するものであります。

施行は、平成29年4月1日であります。

次に、51ページから53ページをお願いいたします。

議案第20号、町の区域の変更につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大曲駅前第二地区土地区画整理事業の施行に伴いまして、同区域内の町界を整理後の土地の形状にあわせて整理する必要があり、今回、町界を変更することにつきまして議会の議決をお願いするものでございます。

次に、54ページと別添の資料のNo. 1-1を併せてご覧願いたいと思います。

議案第21号、市道の路線の認定及び廃止につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、合併前の旧市町村ごとに整備されておりました道路台帳を統合したことによりまして、既存の市道路線を全て廃止し、新たに全路線を認定することにつきまして議会の議決をお願いするものでございます。

認定路線は6, 586路線、廃止路線は6, 697路線でございます。

次に、55ページから59ページまでになります。

議案第22号から議案第26号までの平成29年度の各特別会計への繰り入れにつきまして、ご説明申し上げます。

本5案は、平成29年度の各特別会計におきまして、一般会計から繰り入れる事業資金の額を定めるものでございます。

議案第22号、公共下水道事業特別会計につきましては7億3, 831万3千円、議案第23号、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては4億5, 064万8千円、議案第24号、特定地域生活排水処理事業特別会計につきましては8億5, 200万2千円、議案第25号、農業集落排水事業特別会計につきましては8億9, 376万8千円、議案第26号、スキー場事業特別会計につきましては8, 692万2千円とするものでございます。

続きまして、補正予算の関係でございます。

お手元の資料のNo. 4になります。「大仙市補正予算〔3月補正②〕」と記載しております予算書をご覧願いたいと思います。

1ページをお願いいたします。

議案第27号、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第9号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、各事業費の確定に伴う補正及び国の平成28年度の補正予算関連

事業費などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ8億4,115万1千円を追加し、補正後の予算総額を483億1,091万9千円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に関連しました畜産業費補助金、県営土地改良事業費負担金など、合わせて10件の追加と産地パワーアップ事業費、橋りょう長寿命化対策費の2件の変更をお願いするものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳入の関係です。

14款国庫支出金は、農山漁村振興交付金、社会資本整備総合交付金などとして、2億3,366万2千円の減額補正であります。

10ページをお願いいたします。

15款県支出金は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、産地パワーアップ事業費補助金などとして3,531万4千円の補正であります。

16款財産収入は、財政調整基金預金利子、地域振興基金預金利子などとしまして148万4千円の補正でございます。

17款寄附金は、民生費寄附金、ふるさと応援寄附金として885万2千円の補正であります。

19款繰越金は、前年度繰越金として2億5,544万8千円の補正であります。

12ページをお願いいたします。

20款諸収入は、町内集落会館整備費貸付金元金収入、農業集積協力金返還金として151万5千円の補正でございます。

21款市債は、県営土地改良事業債、借換債などとしまして、合わせて7億7,220万円の補正でございます。

13ページをお願いいたします。

歳出の関係でございます。

2款総務費は、1,534万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費につきましては、生活バスを運行しておりますバス事業者に対する運行経費の赤字補填分の補助金などとして3,302万円の補正、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度によります寄附金と利子分の積

立金、合わせて８５６万４千円の補正でございます。

参議院議員通常選挙執行経費は、昨年７月執行の参議院議員選挙の実績額が確定したことから、１，２９５万５千円の減額補正でございます。

１４ページをお願いいたします。

３款民生費は、８４０万５千円の補正であります。

主な内容といたしましては、臨時福祉給付金支給事業費は、給付金と事務費の実績見込み並びに平成２７年度の国庫補助金の確定に伴いまして５，２７７万３千円の減額補正でございます。

障がい福祉サービス給付費は、生活介護サービスなど各種サービス利用者の増加に伴う扶助費と平成２７年度の国庫負担金の確定に伴う返還金として１，６８６万円の補正であります。

生活扶助費につきましては、平成２７年度の国庫負担金の確定に伴う返還金として４，７００万９千円の補正であります。

１５ページをお願いいたします。

４款衛生費は、５３４万７千円の補正であります。

主な内容といたしまして、浄化槽設置整備事業費補助金は、設置基数の実績見込みによりまして１，５６８万円の減額補正であります。

後期高齢者医療費等負担金は、２７年度の療養給付費の負担金などの精算に伴う負担金として３，３９６万４千円の補正でございます。

１６ページをお願いいたします。

６款農林水産業費は、３億３，３６９万８千円の補正であります。

主な内容といたしまして、担い手への農地集積推進事業費につきましては、農地中間管理機構を仲介して農地集積に協力する農地の出し手に対する補助でございますが、今般、国の補助対象期間が変更になったことなどに伴いまして２億９，０１５万２千円の減額補正でございます。

また、畜産業費補助金につきましては、今般、国の採択を受け、協和地域の小種地区に肉用牛の繁殖施設を整備する農事組合法人に対する補助金として１億９，３２０万２千円の補正でございます。

また、県営土地改良事業費負担金につきましては、国の補正予算の採択を受けたことに伴う補正でございます。３億９，５３０万円でございます。

17ページをお願いいたします。

7款商工費は、2千円の補正でございます。全国花火競技大会振興基金積立金は、利子分の積立金の補正であります。

18ページをお願いいたします。

8款土木費は、1億2,762万1千円の減額補正でございます。

主な内容としましては、道路維持管理費及び道路改良事業費の事業費の確定に伴い、それぞれ3,759万5千円と9,239万5千円の減額補正でございます。

また、橋りょう長寿命化対策事業費につきましては、追加実施に伴う経費といたしまして3,476万1千円の補正でございます。

19ページをお願いいたします。

10款教育費は、9,518万7千円の補正でございます。

主な内容といたしまして、校舎等維持補修及び施設整備費につきましては、今般、国の補正予算の事業採択を受けて実施する高梨小学校のトイレの改修費として6,283万7千円、大曲南中学校のエレベーターの改修費として3,234万8千円の補正でございます。

20ページをお願いいたします。

12款公債費は、5億1,079万1千円の補正であります。

内容といたしまして、長期債元金償還金は、民間資金から借り入れしております市債のうち、交付税措置のない利率が1.0%以上の市債と平成29年度で償還が終了する市債の繰上償還として5億5,479万1千円の補正であります。

長期債利子償還金は、利子償還額の確定に伴い、4,400万円の減額補正でございます。

なお、今回の繰上償還によりまして、約2,800万円の利子が軽減できると試算しております。

以上が一般会計であります。

続きまして、特別会計について、ご説明申し上げます。

25ページをお願いいたします。

議案第28号、平成28年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、年間1人当たりの平均医療費の増加に伴う療養給付費及び27年度の国庫負担金の確定に伴う返戻金などにつきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ1億8,891万4千円を追加し、補正後の予算総額を106億5,595万6千円とするものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。

議案第29号、平成28年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険基盤安定負担金の確定などに伴い、後期高齢者医療広域連合納付金につきまして補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,386万3千円を減額し、補正後の予算総額を8億5,485万6千円とするものでございます。

次に、45ページをお願いいたします。

議案第30号、平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、事業費の確定に伴い補正をお願いするものであります。

歳入歳出の予算総額からそれぞれ3,000万円を減額し、補正後の予算総額を7億7,697万8千円とするものでございます。

次に、55ページをお願いいたします。

議案第31号、平成28年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによります奨学基金積立金の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ680万円を追加し、補正後の予算総額を3,760万9千円とするものでございます。

次に、63ページをお願いいたします。

議案第32号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、仙北中央地区簡易水道整備事業の国庫補助金の減額に伴いまして、市債への歳入の組み換え補正をお願いするものでございます。

次に、69ページをお願いいたします。

議案第33号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、長期債利子償還金の確定に伴い、補正をお願いするものでございます。

歳入歳出の予算総額から、それぞれ500万円を減額し、補正後の予算総額を18億2,195万5千円とするものでございます。

次に、77ページをお願いいたします。

議案第34号、平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

(第4号)につきましては、流域下水道事業費負担金につきまして、今般、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、79ページをお願いいたします。

議案第35号、平成28年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、農業集落排水事業債償還基金利子の積立金の補正をお願いするものであります。

予算総額にそれぞれ1万円を追加し、補正後の予算総額を13億1,035万9千円とするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長(千葉 健) 次に、日程第42、議案第36号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長(久米正雄) 資料No.4の補正予算書〔3月補正②〕の87ページをお願いいたします。

議案第36号、平成28年度大仙市上水道事業会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、事業の実績に伴い、収益的支出の増額及び資本的支出の減額の補正、また、継続費にかかわる総額及び年割額の補正をお願いするものであります。

内訳であります。補正予算第2条は、大仙市上水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の第1款上水道事業費用について、事業の実績に伴いまして第2項営業外費用における消費税及び地方消費税を1,611万7千円増額補正し、補正後の上水道事業費用を7億7,092万4千円とするものであります。

第3条は、支出の第1款資本的支出について、大曲上水道宇津台浄水場更新事業において、当初、本体工事に係る契約締結を第1四半期の実施を予定しておりましたが、構造関係技術基準解説書の改訂に伴いまして、実施設計書の変更が必要となりました。この影響により、本体工事の発注が大幅に遅れたことにより、工事請負費について減額補

正するものであります。

また、配水管布設・改良・移設工事費の請負額の確定により、第1項建設改良費について、合わせて2億8,080万円の減額補正し、補正後の資本的支出の額を3億3,539万2千円とするものであります。

これらの補正に伴いまして予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,924万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から7,752万6千円、減債基金積立金から1億円、建設改良積立金から1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,171万4千円で補填するものとする」に改めるものであります。

次に、88ページをお願いします。

第4条は、継続費の総額及び年割額の補正でありまして、大曲上水道宇津台浄水場更新事業に係る委託料及び工事請負費の契約額確定により、3億2,478万3千円を減額補正し、補正後の総額を26億5,150万8千円としております。

年割額につきましては、記載のとおりであります。

以上、議案第36号についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 議案説明の途中でございますけれども、10分間休憩いたします。
再開は55分といたします。

午後 1時42分 休 憩

.....

午後 1時54分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 次に、日程第43、議案第37号から日程第60、議案第54号までの18件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤総務部長。

【佐藤総務部長 登壇】

○総務部長（佐藤芳彦） それでは、当初予算につきまして、ご説明いたします。

資料は、資料No. 5の当初予算書になりますので、お願いいたします。

平成29年度大仙市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ462億2,100万円であります。

前年度当初予算に比べ6億2,670万円、率にしまして1.4%の増となっております。これは、広域消防本部大曲消防署の改築事業や社会福祉法人が実施いたします「かわ舟の里角間川」の改築事業などの実施によりまして、前年度に比べ予算が増となるものでございます。

7ページをお願いいたします。

継続費の関係でございます。継続費では、一般廃棄物最終処分場廃止事業費など2件につきまして設定をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

債務負担行為の関係でございます。債務負担行為では、住民記録・税等の基幹系システムデータベースの移行業務の委託料などにつきまして、3件につきまして設定をお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳入から順にご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。

1款市税は、前年度比0.8%増の78億1,241万6千円を計上してございます。主な税目としましては、法人市民税は前年度比6.4%増の5億6,508万8千円の計上、軽自動車税は前年度比4.3%増の2億6,820万3千円となっております。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び19ページになりますが、自動車重量譲与税として総務省の地方財政対策などを勘案しまして、前年度比2.0%減の7億4,075万8千円を計上しております。

3款利子割交付金は、前年度比27.7%減の654万4千円を計上しております。

4款配当割交付金は、前年度比28.1%減の2,689万4千円を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度比45.5%減の1,030万7千円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

6 款地方消費税交付金は、前年度比 2. 6 % 減の 1 5 億 1, 2 6 8 万 4 千円を計上しております。

7 款ゴルフ場利用税交付金につきましては、大曲地域 1 カ所と協和地域 2 カ所のゴルフ場分でございます。前年度比 4. 1 % 増の 1, 4 9 5 万 7 千円を計上しております。

8 款自動車取得税交付金は、前年度比 1 3. 5 % 減の 1 億 1 5 5 万 8 千円を計上しております。

9 款地方特例交付金は、前年度比 1 0. 9 % 増の 3, 2 1 4 万 3 千円を計上しております。

1 0 款地方交付税は、総務省の地方財政対策などを勘案し、普通交付税及び特別交付税を合わせまして、前年度比 2. 8 % 減の 1 8 5 億 4, 7 2 3 万 8 千円を計上しております。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、前年度比 4. 6 % 減の 1, 7 6 0 万 1 千円を計上しております。

1 2 款分担金及び負担金は、前年度比 1 1. 0 % 増の 1 億 9, 9 2 2 万 7 千円を計上しております。

次に、2 2 ページをお願いいたします。

1 3 款使用料及び手数料は、前年度比 4 % 減の 4 億 7, 3 7 3 万 4 千円を計上しております。

主な内容としましては、総務使用料は、大仙市光ファイバー網使用料などとして、合わせて 4, 2 0 2 万 6 千円でございます。

2 3 ページになりますが、土木使用料は、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料などとして 2 億 1, 2 8 9 万 3 千円の計上でございます。

2 5 ページになりますが、手数料は、戸籍手数料、一般廃棄物処理手数料などとして 1 億 6, 6 3 3 万 2 千円でございます。

次に、2 6 ページをお願いいたします。

1 4 款国庫支出金は、前年度比 1 0. 6 % 減の 5 4 億 5, 9 4 3 万 2 千円を計上しております。

主な内容としましては、民生費国庫負担金においては、障がい福祉サービス事業費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金など合わせて 4 3 億 7, 3 1 5 万円の計上でございます。

27ページになりますが、土木費国庫補助金は、道路維持や橋りょう長寿命化対策などにかかわります社会資本整備総合交付金などとしまして3億7,895万6千円でございます。

28ページになりますが、委託金は、国民年金事務委託金などとしまして2,418万5千円の計上でございます。

次に、15款県支出金は、前年度比0.5%減の39億3,096万5千円の計上でございます。

主な内容といたしましては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定にかかわる負担金や障がい福祉サービス事業費負担金などとしまして16億919万5千円でございます。

29ページになりますが、民生費の県補助金につきましては、5億4,178万6千円の計上でございます。

内容としましては、30ページになりますが、地域児童健全育成推進事業費補助金や、すこやか子育て支援事業費補助金などがございます。

また、農林水産業費の県補助金につきましては、13億6,210万1千円でありませう。

内容としましては、青年就農給付金や農業夢プラン事業費の補助金、31ページになりますが、担い手への農地集積推進事業費補助金、多面的機能支払推進交付金などがございます。

32ページになりますが、県の委託金としては2億300万7千円でございます。県民税徴収交付金や33ページになりますが、県知事選挙費委託金などがございます。

35ページをお願いいたします。

16款財産収入は、土地貸付収入及び土地売却収入など前年度比39.8%減の6,461万3千円を計上しております。

36ページをお願いいたします。

17款寄附金は、保健体育寄附金などとして40万1千円を計上しております。

18款繰入金であります。前年度比14.1%減の6億2,415万8千円を計上してございます。

内容としましては、財政調整基金繰入金が1億円、38ページになりますが、地域振興基金繰入金につきましては、地域振興に資するソフト事業の財源として2億

2, 133万7千円であります。

また、公共施設修繕引当基金繰入金につきましては、2億809万円の計上でございます。

19款繰越金は、前年度と同額の3億円を計上してございます。

20款諸収入は、前年度比7.3%増の15億717万7千円を計上しております。

内容としましては、貸付金元利収入が8億8,344万6千円、41ページになりますが、受託事業収入が2億2,500万円、雑入が3億9,617万7千円でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

21款市債につきましては、前年度比64.4%増の48億3,819万3千円を計上してございます。

内容としては、民生債は、障がい者施設整備事業債などとしまして7億5,610万円でございます。

48ページになりますが、消防債は、広域消防本部大曲消防署の建設事業債などとしまして14億9,280万円でございます。

教育債は、生涯学習施設整備事業債などとして4億7,220万円であります。

また、臨時財政対策債につきましては、14億4,539万3千円の計上でございます。

次に、歳出につきまして順に申し上げます。

49ページをお願いいたします。

1款議会費につきましては、前年度比0.4%減の3億2,860万3千円でございます。

主な経費といたしましては、議員報酬や期末手当、共済費、議員活動費、議会広報発行経費などを計上しているものでございます。

次に、50ページから64ページまでになります。

2款総務費は、対前年度比13.9%減の41億1,378万8千円であります。

主な内容としましては、アーカイブズ関係経費、地域交通対策事業費などを計上しております。

また、行政と市民協働の地域活性化として、地域の魅力再発見事業費や移住・定住アクションプランに基づきます移住・定住推進事業費などの予算を計上してございます。

次に、65ページから74ページまでをお願いいたします。

3款民生費は、前年度比4.9%増の140億5,770万6千円でございます。

主な経費としましては、障がい福祉サービス給付費や児童手当、保育所等への運営費負担金となります保育所等施設型給付費負担金などを計上してございます。

また、生活扶助費、ねんりんピック秋田2017の推進事業費、放課後児童クラブの受入体制の拡充などにかかわります放課後児童クラブ管理運営費、社会福祉法人水交会が実施いたします障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」の改築事業費の補助金などを計上しているものでございます。

次に、75ページから81ページまでをお願いいたします。

4款衛生費は、前年度比9.0%減の44億3,441万円でございます。

主な経費としては、予防接種経費や各種検診などの実施にかかわる保健事業費を計上しております。

また、一般廃棄物最終処分場の廃止事業費、大曲墓園内の駐車場整備などにかかわる墓地公園整備事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、82ページをお願いいたします。

5款労働費は、前年度比11.2%減の1億1,658万1千円でございます。

主な経費としては、出稼ぎ対策費や大仙市雇用助成金、Aターン就職者や企業に対する助成経費としましてAターン就職支援事業費、人材獲得応援事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、83ページから92ページまでをお願いいたします。

6款農林水産業費は、前年度比12.5%減の36億6,551万2千円であります。

主な経費としましては、青年就農給付金事業費、多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金などを計上してございます。

また、従来の事業を進化させた大豆の品質及び収量の向上を図ります大豆産地化推進事業費や周年栽培を目指すイチゴ栽培に必要な機械施設の導入にかかわります周年いちご栽培支援事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、93ページから98ページまでになります。

7款商工費につきましては、前年度比3.7%増の15億3,301万6千円でございます。

主な経費としましては、4月に開催されます国際花火シンポジウムの関連事業費、み

ずほの里ロードをサイクリングコースとして整備いたしますインバウンド観光事業費、また、観光PRイベント事業費などの予算を計上しているものでございます。

次に、99ページから104ページまでをお願いいたします。

8款土木費は、50億6,837万3千円の計上でございます。

主な経費といたしましては、社会資本整備総合交付金などを活用しました幹線路面修繕、橋りょう長寿命化対策事業費などを計上してございます。

また、住宅リフォーム支援事業費や市民の皆様からの要望が多い道路補修費の拡充と直営作業班の体制強化にかかわる経費を計上しております。

また、道路除雪対策関連経費については、全額を当初予算に計上しているものでございます。

次に、105ページから108ページまでをお願いいたします。

9款消防費は、対前年度比49.6%増の30億9,357万6千円でございます。

主な経費としましては、広域消防本部大曲消防署の改築事業費の経費、それから、消防団の再編に伴う小型動力ポンプ付積載車の導入経費、また、防災ハザードマップの作成経費などを計上しているものでございます。

次に、109ページから127ページまでをお願いいたします。

10款教育費は、前年度比14.1%増の47億1,709万8千円でございます。

主な経費としましては、外国語教育の充実を図る大仙グローバルジュニア育成事業費や生涯学習推進費、文化財保護費、スポーツの振興にかかわる経費などを計上しております。

また、(仮称)花火伝統文化継承資料館整備事業費や角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業費、また、第1回目の開催となります全国500歳野球大会の関係経費などを計上しているものでございます。

次に、128ページをお願いいたします。

11款災害復旧費につきましては650万5千円の計上でございます。

なお、補助分の災害復旧事業費につきましては、災害発生後、国の査定結果などを踏まえ、予算計上をする予定でございます。

次に、129ページをお願いいたします。

12款公債費は、前年度比1.0%減の50億3,583万2千円を計上してございます。

次に、130ページをお願いいたします。

13款予備費につきましては、前年度と同額の5,000万円を計上しているものでございます。

以上が一般会計であります。

次に、特別会計の関係でございます。

はじめに、151ページから186ページまでになります。

議案第38号、平成29年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算につきましては、105億9,247万6千円の計上でございます。前年度比1億1,371万5千円の増となっております。これは、一般分の高額療養費の増や国民健康保険事業の安定化計画に沿った財政調整基金への積立額の増などによるものでございます。

なお、平成30年度から県が国民健康保険の運営の中心的な役割を担うこととなりますので、新しい制度に円滑に移行できるよう準備を進めてまいります。

次に、187ページから206ページまでをお願いいたします。

議案第39号、平成29年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、8億4,693万7千円でございます。前年度比2,000万2千円の減となっております。これは保険基盤安定負担金など、広域連合への納付金の減によるものでございます。

次に、207ページから226ページまでをお願いいたします。

議案第40号、平成29年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算は、6億6,140万1千円でございます。前年度比1億5,367万5千円の減となっております。

土地区画整理事業につきましては、28年度から換地及び登記事務を行っておりますが、30年度以降の清算業務につきましては、今後は一般会計で実施していく予定としております。

次に、227ページから248ページまでをお願いいたします。

議案第41号、平成29年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、10億3,907万5千円でございます。前年度比1,363万円の増となっております。

主な内容としましては、学校給食センター5カ所の給食材料費、管理・運営費、学校給食協会への調理運搬業務の委託料経費などを計上しているものでございます。

次に、249ページから260ページまでをお願いいたします。

議案第42号、平成29年度大仙市奨学資金特別会計予算は、2,875万5千円で

ございます。前年度比較で205万4千円の減となっております。

また、ふるさと就職者の償還免除制度によりまして、償還免除に対応する金額につきまして、ふるさと応援基金から繰り入れをしているものでございます。

次に、261ページから286ページまでをお願いいたします。

議案第43号、平成29年度大仙市公共下水道事業特別会計予算は、17億3,653万7千円でございます。前年度比3,719万7千円の増となっております。

内容としましては、それぞれの地域の下水道維持管理費のほか、大曲、神岡地域の管路工事や刈和野の浄化センターの長寿命化対策工事などの予算を計上しているものでございます。

次に、287ページから310ページまでをお願いいたします。

議案第44号、平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算は、8億110万2千円であります。前年度比979万5千円の増となっております。

主な内容としましては、それぞれの地域の下水道維持管理費のほか、強首の浄化センター及び協和中央浄化センターの長寿命化対策にかかわる経費を計上しております。

また、南外地域の管路工事などの予算も計上してございます。

次に、311ページから322ページまでをお願いいたします。

議案第45号、平成29年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算は、2,478万9千円でございます。前年度より15万7千円の増であります。

西仙北地域と協和地域の浄化槽維持管理費などの予算を計上しているものでございます。

次に、323ページから348ページまでをお願いいたします。

議案第46号、平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算は、13億3,368万3千円であります。前年度と比較して2,279万1千円の増となっております。

内容としましては、それぞれの地域の農業集落排水の維持管理にかかわる予算のほか、仙北地域における管路の布設替工事にかかわる予算などを計上しているものでございます。

なお、下水道事業の4つの特別会計につきましては、平成30年4月に地方公営企業法を適用する会計への移行を予定しているものでございます。

次に、349ページから362ページをお願いいたします。

議案第47号、平成29年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、8,698万8千円でございます。前年度に比較して1,704万5千円の増でございます。

大曲、協和及び大台の各スキー場の施設整備などにかかわる経費を計上しているものでございます。

次に、363ページから376ページまでになります。

議案第48号、平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、1億2,118万4千円でございます。

内容としては、一般管理費や太陽光発電施設のリース料などにかかわる経費を計上しているものでございます。

次に、377ページから388ページになります。

議案第49号、平成29年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、579万3千円でございます。前年度に比較して515万円の増となっております。

次に、389ページから400ページをお願いいたします。

議案第50号、平成29年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、41万6千円です。前年度より21万3千円の減でございます。

次に、401ページから414ページをお願いいたします。

議案第51号、平成29年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、178万5千円でございます。前年度より14万6千円の減となっております。

次に、415ページから428ページまでをお願いいたします。

議案第52号、平成29年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、127万円でございます。前年度より14万4千円の減となっております。

次に、429ページから442ページをお願いいたします。

議案第53号、平成29年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、173万4千円でございます。

前年度より7万7千円の減となっております。

次に、443ページから456ページをお願いいたします。

議案第54号、平成29年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、281万9千円でございます。前年度比較で85万円の増となっているものでございます。

以上、平成29年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要を申し上げましたが、

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

【佐藤総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第61、議案第55号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樫市立大曲病院事務長。

【富樫病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樫公誠） 議案第55号、平成29年度市立大曲病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

No. 5の大仙市各会計予算の457ページをお願いいたします。

はじめに、第2条、業務の予定量についてであります。年間患者数については、入院を3万9,785人と見込んでおります。これは、一日平均患者数を109人としたもので、前年度当初よりも1日当たり2人減と積算しております。

また、外来については、年間患者数を1万4,884人で、一日平均患者数を61人としております。

訪問看護・指導については、年間患者数を732人で、一日の訪問患者数を5人程度とし、週3日の実施を予定しております。

外来、訪問看護・指導については、前年度並みの見込みとしております。

次に、予算についてご説明いたします。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、収入支出ともに同額の9億383万5千円、収支差引ゼロとしております。

前年度の当初予算と比較すると900万4千円、率にして1.0%の増となっております。

内容につきましては、460ページ、予算実施計画をお願いいたします。

収入の第1款第1項医業収益は、6億5,884万1千円で、これは前年度の当初予算と比較すると414万7千円、率にして0.6%の増となっております。

第2項医業外収益は、2億4,499万4千円で、一般会計からの繰入金2億3,858万8千円が主なものとなります。

次の、461ページをお願いいたします。

支出の第1款第1項医業費用は、8億6,997万9千円で、前年度の当初予算と比

較すると1, 172万1千円、率にして1.4%の増としております。

主な内訳は、職員の給与費5億9,874万9千円、入院患者のための医薬品などの材料費4,055万9千円、光熱水費、燃料費、委託料などの経費1億8,058万2千円、減価償却費4,741万3千円などであります。

第2項の医業外費用は、3,165万6千円で、企業債の支払利息が主なものであります。

第3項の特別損失は、過年度分の診療報酬請求に係る査定減などを修正損として計上するための項目であります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資料は、458ページにお戻り願います。

第4条、資本的収入及び支出であります。

収入は、4,961万5千円で、出資金として一般会計からの繰入金を計上しております。

支出は、1億1,031万7千円で、前年度の当初予算と比較すると747万9千円の増となっております。

第1項、建設改良費は、1,299万3千円で、精神病棟の離床センサーの設置、認知症病棟の特殊浴槽の更新、外来診察室の画像閲覧用のパソコンの設置などの施設設備に係るものであります。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還9,632万4千円であります。

なお、この予算で収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等により補填するとしております。

以上、平成29年度市立大曲病院事業会計予算の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【富樫病院事務長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第62、議案第56号及び日程第63、議案第57号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 議案第56号、平成29年度大仙市上水道事業会計予算につつま

して、ご説明申し上げます。

483ページをお願いします。

第1条、総則は、平成29年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第24条の規定に基づき、本条以下第10条までの条項に必要な予算内容を定めるとするものであります。

第2条の業務の予定量は、給水戸数は前年度比151戸増の1万4,502戸と見込んでおりますが、年間総配水量は、近年の減少傾向を踏まえ、前年度比1万4,130^m減の415万7,973^m、一日平均配水量は前年度比38^m減の1万1,392^mを予定しており、有収率は前年度と同率の90%を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出であります。収入の第1款上水道事業収益は前年度比4,651万1千円増の9億2,854万7千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、第1項営業収益8億2,381万9千円は、水道料金収入が8億1,309万4千円のほか、その他営業収益として他会計負担金、仙北南地区簡易水道事業の起債償還のうち、利息分の一般会計からの繰入金など292万1千円のほか、給水工事設計審査手数料などを計上しております。

第2項の営業外収益1億472万7千円の主なものといたしましては、減価償却費用の財源として、過年度の補助金・補償金等を収益に計上する長期前受金戻入として5,399万8千円、消費税及び地方消費税還付金5,050万2千円などでありまして、

次に、支出、第1款上水道事業費用は、前年度比8,528万2千円減の6億6,101万7千円でありまして、

内訳といたしまして、第1項営業費用6億1,729万4千円の主なものといたしましては、給与費1億6,386万6千円のほか、水質検査手数料や各施設の保守管理などの委託料、取水施設・浄水場の動力費、浄水場などの施設や配水管にかかわる修繕費を計上し、併せて減価償却費として2億4,666万7千円、資産減耗費として秋田県が実施する藤木上橋架替事業に伴う添架管撤去費など1,450万1千円を計上しております。

第2項営業外費用4,072万3千円の主なものといたしましては、企業債利息3,972万2千円でありまして、

第3項特別損失150万円は、過年度損益修正損として時効欠損及び過年度分料金還付金などでありまして、

第9項予備費は、150万円を計上しております。

収入及び支出の差引は、2億6,753万円を見込んでおります。

次に、484ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出についてであります。

収入、第1款資本的収入は、前年度比11億8,272万8千円増の12億2,888万円を見込んでおり、内訳といたしましては、第1項工事負担金は、下水道整備工事に伴う配水管移設工事負担金として100万円。

第3項企業債は、大曲上水道宇津台浄水場更新事業にかかわる企業債借入金として12億円。

第5項出資金は、仙北南地区簡易水道事業の企業債償還金のうち、元金償還の2分の1に相当する一般会計からの繰入金526万2千円。

第6項国庫支出金は、水道未普及地域解消事業に係る補助金として、2,261万8千円であります。

支出、第1款資本的支出は、前年度比15億6,385万2千円増の21億8,004万4千円を見込んでおります。

第1項建設改良費20億4,353万円の主な内訳といたしまして、宇津台浄水場更新工事について、29年度の年割の工事請負費及び設計監理費・工事監理費合わせて18億8,264万円。配水施設拡張改良事業として、拡張・改良工事及び移設工事の計10地区、工事請負費1億2,090万2千円などを計上しております。

第2項企業債償還金は、1億3,651万4千円を計上しております。

これらの事業実施に伴い、第4条本文括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億5,116万4千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金から5億9,984万8千円、減債積立金から1億円、建設改良積立金から1億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1億5,131万6千円で補填する」と定めるものであります。

第5条債務負担行為については、水道料金等徴収業務委託として、総額5億9,400万円のうち、上水道事業会計からの負担分限度額を3億4,155万円と定めるものであり、期間を平成30年度から平成34年度までの5年間に設定するものであります。

次に、485ページをお願いします。

第6条企業債は、大曲上水道宇津台浄水場更新事業費にかかわる借り入れについて、限度額を12億円とし、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおり定めるものであります。

第7条は、一時借入金の限度額を前年度同様に5,000万円とするものであります。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用できるものとして、第3条及び第4条の項間流用について定めるものであります。

次に、486ページ、お願いします。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費1億6,386万6千円、交際費は1万円とするものであります。

第10条は、たな卸し資産の購入限度額を733万2千円と定めるものであります。

続きまして、議案第57号、平成29年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

517ページをお願いします。

簡易水道事業につきましては、平成29年度より地方公営企業法を適用し、企業会計方式において予算編成をしております。

第1条の総則は、平成29年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法の規定に基づき、本条以下第10条までの条項に必要な予算内容を定めるとするものであります。

第2条の業務の予定量は、給水戸数を8,837戸と見込んでおり、年間総配水量は247万3,761 m^3 、一日平均配水量は6,777 m^3 を予定しており、有収率は90%を見込んでおります。

次に、第3条、収益的収入及び支出であります。収入、第1款簡易水道事業収益は12億7,320万9千円を見込んでおります。

内訳といたしまして、第1項営業収益8億282万9千円は、水道料金5億7,251万3千円のほか、その他営業収益として給水工事設計審査手数料や一般会計負担金などを計上しております。

第2項営業外収益4億7,037万9千円の主なものといたしまして、減価償却費用の財源として、過年度の補助金・補償金等を収益に計上する長期前受金戻入として4億6,728万1千円などであります。

次に、支出の第1款簡易水道事業費用は、12億4,625万7千円であります。

内訳といたしまして、第1項営業費用10億4,051万2千円の主なものといたしまして、給与費が8,950万9千円、水質検査手数料や各施設の保守管理等の委託料、取水施設・浄水場の動力費、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費を計上し、併せて減価償却費として7億7,764万円などを計上しております。

第2項営業外費用1億9,974万5千円の主なものといたしまして、企業債利息1億7,711万1千円、消費税及び地方消費税2,163万3千円であります。

第3項の特別損失100万円は、過年度損益修正損として時効欠損・過年度分料金還付金などであります。

第4項予備費は、500万円を計上しております。

収入及び支出の差引は、2,695万2千円を見込んでおります。

次に、518ページをお願いします。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

収入の第1款資本的収入は、4億1,969万3千円を見込んでおります。

内訳としては、第3項企業債が1億8,020万円、第4項補償金は、県道神岡南外東由利線バイパス整備に伴う配水管移設工事実施設計業務委託にかかわる県からの補償金489万3千円、第5項出資金は、一般会計からの繰入金2億3,460万円であります。

支出、第1款資本的支出は7億6,950万8千円を見込んでおります。

第1項建設改良費2億1,395万4千円の内訳としては、神岡地域の神宮寺地区簡易水道水源改良事業費として実施設計業務委託費及び工事費の合わせて1,077万4千円、中仙地域入角地区簡易水道水源新設事業として、経営変更認可設計業務委託費291万6千円、中仙地域豊岡地区簡易水道水源新設事業費として実施設計業務委託費及び工事費の計1億2,420万円、協和南部地区簡易水道事業費として実施設計業務委託費3,610万5千円、配水管等布設事業費として583万2千円を計上しております。

第2項企業債償還金は、5億5,555万4千円を計上しております。

これらの事業実施に伴い、第4条本文括弧書きに「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,981万5千円につきましては、当年度分損益勘定留保資金から3億3,400万4千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額から1,581万1千円を補填する」と定めるものであります。

次に、第4条の2、特例的収入及び支出であります。当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ2,600万7千円及び1,196万8千円を見込んでおります。

次に、519ページであります。

第5条の債務負担行為であります。水道料金徴収業務委託費として2億5,245万円を限度額として、期間を平成30年度から34年度までの5年間に設定するものであります。

第6条の企業債であります。簡易水道事業に係る借り入れについて、限度額を1億8,020万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

第7条は、一時借入金の限度額を3億6,000万円とするものであります。

次に、第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用できるものとして、第3条及び第4条の項間流用について定めるものであります。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費8,950万9千円とするものであります。

第10条は、たな卸し資産購入の限度額を429万円と定めるものであります。

以上、議案第56号及び議案第57号につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【久米副市長 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、日程第64、公共施設等総合管理計画調査特別委員会最終報告を行います。

本件は、同委員会より調査が終了したことから、会議規則第109条の規定により、お手元に配付のとおり調査報告書が提出されました。

本件に関し、委員長の報告を求めます。公共施設等総合管理計画調査特別委員会委員長21番児玉裕一君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、21番。

【21番 児玉裕一議員 登壇】

○公共施設等総合管理計画調査特別委員会委員長（児玉裕一） 公共施設等総合管理計画調査特別委員会の調査・審査結果について、ご報告申し上げます。

お手元の最終報告書の1ページになります。

はじめに、平成28年度に示される大仙市公共施設等総合管理計画及び個別施設の実施計画は、地域住民の多様な意見・要望等を的確に把握する必要があるため、さらに地域住民に対する説明責任を果たす責務があることから、大仙市議会として公共施設の現状と利用実態の調査を進めることを目的として、議員10名で構成する「公共施設等総合管理計画調査特別委員会」が平成27年12月16日に設置されました。

国では、地方自治体において、厳しい財政状況が続く中、人口減少により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されるため、公共施設等の最適な配置を実現することが必要として本計画を策定するよう通達いたしました。

このため、当特別委員会は、市当局から施設の現状や課題について説明をいただき、ハコモノの現地調査を行い、本計画に議会の意見を反映させるため、中間報告を行いながら、本日、ここに最終報告を行うものであります。

次に、調査・審査の経過については、17回の委員会の概要を記載しております。今後30年という長期計画の中で議会の監視機能を果たしていくこととしております。

次に、調査・審査の結果についてであります。

これまでに中間報告をいたしました内容につきましては割愛させていただき、報告を終わっていない項目について、ご報告させていただきます。

第1、公共施設等総合管理計画全体にかかわる事項においては、項番4、市が賃借している土地・建物については、実態を調査の上、返還・売却等、適正な処理を今後考えていただきたい。

次に、項番8、公共施設等総合管理計画の遂行にあたっては、全職員が将来の財政難に対する危機感を持って今後30年において検証と見直しに取り組んでいただきたい。

次に、第2、ハコモノ施設の分類における事項では、5ページになりますが、生活基盤施設においての3行目からの大曲駅周辺の駐車場については、収容台数と利用状況を把握し、市所有の駐車場が効率的に利用されるよう、調査及び検討することを提言する。

市で管理している公園については、維持管理費の少ないものは、地域、集落へ譲渡し、管理費を補助するなりの方策を講じることを提言する。

また、姫神ハイツについては、利用者が少ないため、将来的には廃止も考慮していただくことを提言するものであります。

次に、6ページのその他施設の4行目からであります。

野球場及びグラウンドゴルフ場については、経費をかけて良好な状態にするものを定めて維持管理し、その他は、集落等の協力により維持できるよう協議及び検討することを提言する。

また、大曲市民ゴルフ場については、市直営から民営へ移行することの検討を始めることを提言するものであります。

次に、第3、インフラ資産における事項であります。

道路、橋りょうについては、人口減少により、集落の戸数減少が想定されるが、緊急車両が通過できるような道路等を確保する必要があるので、大仙市公共施設等総合管理計画の遂行にあたっては配慮していただきたい。

また、補助事業を利用した道路整備について模索していただきたいと思っております。

上水道管渠については、小規模水道組合等及び個人設置の水道は、市民に対する安全・安心な水の供給の観点と平等性から、補助金等の助成について検討をいただきたい。

下水道管渠については、浄化施設とともに下水道事業等の健全な経営のため、さらなる加入率の向上に努めていただきたい。

次に、第4、計画を進めるにあたっての指摘、要望事項であります。

廃止・更新する施設については、計画遂行のため、十分に時間をかけ、地域の住民に対して説明し、理解が得られるようにしていただきたいとしております。

以上のとおり、特別委員会として1年2カ月余りにわたり調査・審査を行ってまいりましたが、市当局並びに関係者におかれましては、当特別委員会の提言・意見を十分参酌の上、大仙市公共施設等総合管理計画の策定を進めていただくよう念願するものであります。

終わりに、調査・審査にご協力をいただきました市当局はじめ関係者の皆様に、心から感謝を申し上げ、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の最終報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【21番 児玉裕一議員 降壇】

○議長（千葉 健） 以上で、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の最終報告を終了

いたします。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。議案調査のため、2月25日から3月5日まで9日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、2月25日から3月5日までの9日間、休会することに決しました。

○議長（千葉 健） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月6日、本会議第2日を定刻に開議いたします。大変ご苦勞様でございました。

午後 2時57分 散 会